

2019年4月7日

各区市アーチェリー協会・連盟 御中

東京都アーチェリー協会  
強化部会

「オリンピック候補選手強化事業」及び「東京アスリート認定制度」の実施について

2014年度から実施している「オリンピック候補選手強化事業」については、昨年度と同様に東京都で実施する「東京アスリート認定制度」の対象者が本事業の対象者となります。

**「東京アスリート認定制度」への推薦を希望される方は下記の要領に従い推薦書の提出をお願いいたします。**

1. 東京アスリート認定制度の目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場が期待される選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、東京を代表する選手としてのモチベーション向上を図り、集中的に強化活動を支援することを目的とする。

2. 推薦対象者

今年度の国体に東京都から参加する資格を保有しており推薦を希望する者

3. 推薦基準および優先順位 ※種目はリカーブのみ

- ①本年度のナショナルチームメンバー（U-20、U-17含む）
  - ②昨年度の全日本ターゲットアーチェリー選手権大会入賞者
  - ③昨年度の全日本インドアアーチェリー選手権大会入賞者
  - ④昨年度の全日本ターゲットアーチェリー選手権大会出場者
  - ⑤昨年度の全日本インドアアーチェリー選手権大会出場者
  - ⑥昨年度の国体の東京都代表選手、及び成年の部の補欠選手、育成選手
- いずれの区分も最終成績が上位の選手を優先する。

上記の基準に従い推薦希望者の中から5名を東京都に推薦する。

4. 支援内容

(1) 大会出場のための支援

国際競技連盟、中央競技団体、関東ブロック等競技団体の組織された団体が実施する大会への出場（国際大会、日本選手権大会、全国大会、関東大会等）

(2) 強化合宿参加のための支援

国際競技連盟、中央競技団体、関東ブロック等競技団体の組織された団体が実施する強化合宿への参加

上記の大会、強化合宿等に参加する費用のうち、自己負担となる費用を補助する。認定選手全体の支援上限は150万。

注) 当該費用を所属団体等が負担する場合は対象外とする。

対象費用	対象内容
交通費	実費（運行区間が片道100km以上の場合、特急料金も対象）
宿泊費	実費（税込一泊夕・朝食10,000円まで対象） ※超過部分は自己負担
参加費	実費 ※国際試合出場時の自己負担金を含む

## 5. 申請方法

- (1) 推薦を希望する者は別紙の推薦書個票及び誓約書に必要事項を記入し  
下記の宛先へ電子メールにて申請するとともに  
**誓約書については自署、押印の上、下記宛先まで郵送願います。**

・メール宛先 : tokyo.archery@gmail.com

・誓約書郵送先

〒176-0012

練馬区豊玉北5-13-10 サンパレス練馬1003

東京都アーチェリー協会 川上 憲二

- (2) 申請締め切り日 (誓約書必着日)

201年4月22日(月)

**※東京都の締め切りが4月26日のため期限厳守で願います。**

## 6. 認定までの流れ

4月22日 受け付け締め切り

4月23日 推薦対象者を決定し東京都へ推薦

5月 東京都による審査会により認定可否決定

※認定までの期間に上記4に該当する試合等に参加する場合は  
事前に連絡をお願いいたします。

## 7. その他

不明な点等あれば、上記5.(1)の連絡先へ照会のこと。

以 上